

## 避難・一時移転の流れについて

避難や一時移転の指示が出たら、以下の場所を経由し、避難所へ移動します。  
 自家用車での避難が基本となりますが、自家用車で避難できない方は、まず一時集合場所に移動し、県や市が準備したバス等に乗り込んで避難します(一時集合場所は、このマニュアルの内側に記載しています)。  
 電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉め、携行品を持って家を施錠してから、避難しましょう。

### 避難退域時検査等場所とは

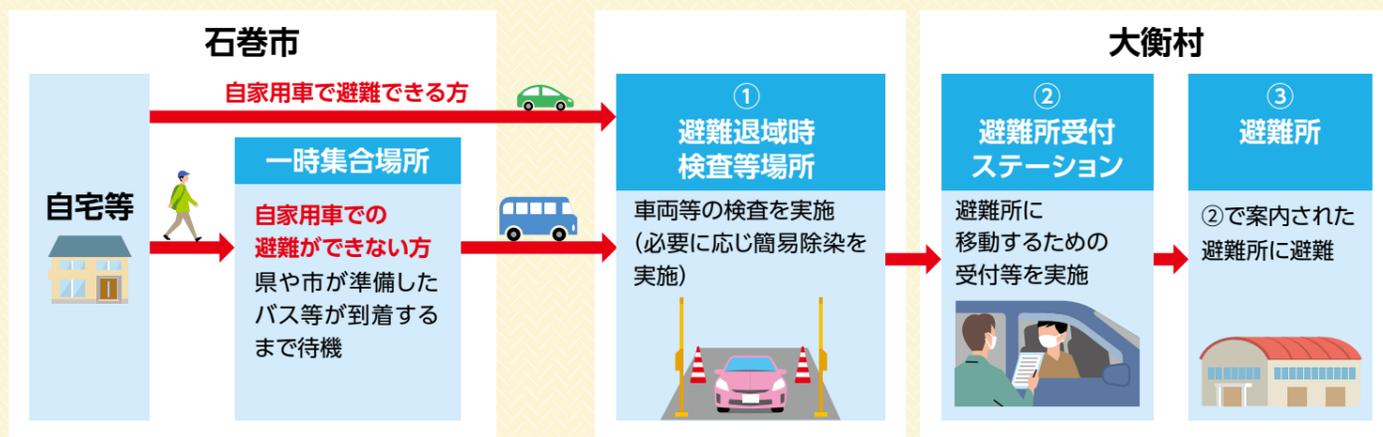
- 避難してきた方の車両や衣服等への放射性物質の付着状態を検査する場所です。
- 検査の結果、基準値を超えた場合は、除染を行います。
- 検査後には「通過証」と安定ヨウ素剤が配布されます。

### 避難所受付ステーションとは

- 避難してきた方に対し、避難所を案内する場所です。
- この場所を経由することで、避難所が変更になった場合でも、適切に案内することができます。

### 安定ヨウ素剤について

- 一時集合場所または避難退域時検査等場所等で安定ヨウ素剤が配布されます。
- 県及び市からの服用指示に従って、適切なタイミングで服用してください。



## あなたの避難先は大衡村です。

市より避難や一時移転の指示があった場合は、下表の①→②→③の経路で避難先へ向かってください。詳細な経路図は、このマニュアルの内側に記載しておりますので、ご確認ください。

※災害の状況に応じて、①～③は変更となることがあります。  
 ①～③の場所及び経路については、市からの避難指示と併せてお知らせします。

① 避難退域時検査等場所	② 避難所受付ステーション	③ 避難所
鷹来の森運動公園 (東松島市大塩字山崎5-1)	大衡村役場 (黒川郡大衡村大衡字平林62)	大衡村内11施設の中から状況に応じて割り当て (避難所の一覧は内面に記載)

## 避難時の持ち出し品について(一例)

貴重品 現金・印鑑・健康保険証など	食料 飲料水・非常食	応急医薬品 常備薬・お薬手帳・ばんそうこう など	衣類など 着替え・タオル・生理用品など	乳児用用品 紙オムツ・粉ミルク・ほ乳びんなど
携帯電話 充電器も忘れずに!	携帯ラジオ・懐中電灯 乾電池も忘れずに!	日常生活に欠かせないもの 眼鏡・入れ歯・補聴器・電池など	避難時などに使用するもの マスク・ハンカチ・上着・リュック・帽子・スリッパなど	

放射性物質の吸入や付着を防ぐために、マスクや帽子を着用して避難しましょう。  
 自家用車での避難に備え、日頃から避難できる程度の燃料があるかを確認し、必要に応じて給油するよう心がけてください。

### 災害時の情報収集先



石巻市総務部危機対策課  
 TEL.0225-95-1111(代)  
 宮城県復興・危機管理部  
 原子力安全対策課  
 TEL.022-211-2341

# 石巻市〈蛇田地区(東前沼・新下前沼)〉 原子力災害時の防災対応マニュアル

保存版 令和4年1月版  
 UPZ版

UPZ: 発電所より概ね5km~30km圏内

## 広域避難計画について

この「原子力災害時の防災対応マニュアル」は、女川原子力発電所において原子力災害が発生した際に、「どのように行動すればよいか」について、記載したものです。

なお、石巻市では、原子力災害時の必要な防護対策を「石巻市広域避難計画」として定めており、計画がこのマニュアルに反映されています。

災害時に活用できるよう、このマニュアルを身近な場所に保管してください。

## 事故発生時の対応について

原子力発電所の状況や、放射性物質の放出の有無、お住まいの地域の空間放射線量の測定結果によって、国、県、市が屋内退避や避難などがどうか判断し、下図のとるべき行動をお知らせします。

防災行政無線や緊急速報メール、ホームページ等の情報に注意し、市の指示に従って行動しましょう。



放射性物質の通過後に、お住まいの地域の空間放射線量が上がり、避難や一時移転が必要となった場合は、市より指示がありますので、指示に従って行動しましょう。

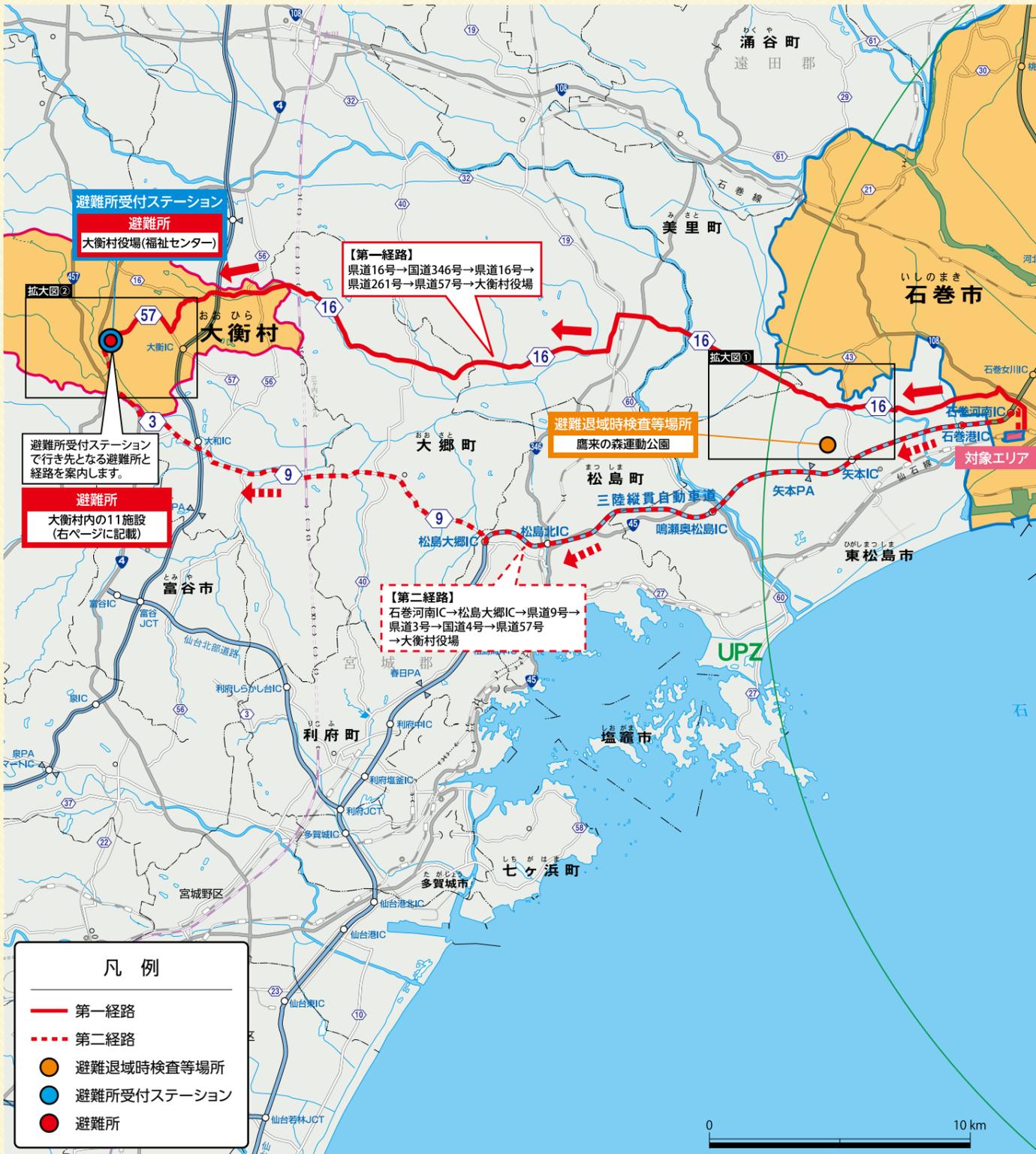
## 放射性物質放出中は放射性物質から身を守るため、屋内退避が基本となります。



放出された放射性物質が通過している間に屋外に出ると、被ばくするため、屋内に退避して被ばく量を少なくします。  
 屋内ではドアや窓を閉める、換気扇を止めるなど、放射性物質を室内に入れない対策を行い、被ばくする量をより少なくします。  
 木造の建物に屋内退避した場合、吸入による内部被ばくを屋外にいる場合の75%削減することができます。

## 避難経路図

- 市より避難指示があった場合は、以下の第一経路( — )により、避難先へ向かっていただきます。
- 必ず以下の **避難退域時検査等場所** と **避難所受付ステーション** を経由してから、案内された **避難所** に向ってください。
- 災害の状況に応じて、第一経路以外の経路で避難するよう市から指示することがありますので、市の指示に従って行動して下さい。



## (自家用車避難できない方)一時集合場所

- 自家用車で避難できない方は、お住まいの行政区に該当する以下の一時集合場所に集合し、バス等に乗りしてください。

行政区名	一時集合場所
東前沼第1 / 東前沼第2 / 新下前沼	蛇田公民館

## 拡大図①(避難退域時検査等場所周辺図)



## 拡大図②(避難所受付ステーション周辺図)



## 避難所

- お住まいの行政区に対応する避難所は以下のとおりです。避難所までの行き方については、避難所受付ステーションで案内します。

大衡村立大衡小学校(体育館)(大衡村大衡字平林13) / 大衡村立大衡中学校講堂(大衡村大衡字爪木145-1) / 大衡村民体育館(大衡村大衡字爪木145-57) / 万葉研修センター(大衡村大衡字平林62-14) / 平林会館(大衡村大衡字平林62) / 屋内運動場(大衡村大衡字平林62-14) / 大衡城青少年交流館(大衡村大衡字塩浪4-2) / 大衡児童館(大衡村大衡字平林11-3) / 多目的施設(遊戯室)(大衡村大衡字平林45-1) / 福祉センター(大衡村大衡字平林62) / 地域活動支援センター(大衡村大衡字平林62-13)